

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

泉佐野市長 千代松 大耕

市町村名 (市町村コード)	泉佐野市 ( 272132 )
地域名 (地域内農業集落名)	上之郷地区 (母山、机场、女形、上村、中村、下村、郷田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 4月 24日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、市の南西部に位置する水田地帯であり、圃場整備事業が完了している地区もあり、キャベツ・たまねぎ主体の土地利用型農業を中心に、水ナス・ミニトマト等の施設栽培も行われている市内で最も農業が盛んな地区の一つである。  
大規模な法人経営の認定農業者や認定新規就農者をはじめとした意欲的な担い手がいる一方で、アンケート回答者の約54%が70歳以上であり、その中で後継者がいないと回答した割合が約53%である。高齢化により農業の継続が困難であり、後継者がおらず、後継者がいても農家になる意欲が低いところが多いことが課題である。  
将来にわたる持続可能な農業に向け、意欲的な担い手の経営発展、新規就農者等の担い手の確保を積極的に行い、農地保全の取り組み方法等について検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

まずは担い手に農地の集積・集約を進めつつ、担い手の経営発展を図りながら、耕作放棄地にならないように農地を維持していく。そのうえで所有者が管理できない農地を地域内で支えることが難しい場合は、地域外から担い手を募り、農地中間管理機構を利用して農地の集積化を進めていく。  
既存のキャベツ、たまねぎ、水なす、ミニトマトを主要作物として、農産物のブランド化や販売戦略の構築を図りつつ、将来にはなるが、ごみ処理施設からの排熱を利用した南国果実等の栽培など新たな地域振興作物の導入を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	67.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	67.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農業振興地域内の農地等を含む土地を農業上の利用が行われる農用地等とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員や農地利用最適化推進委員との連携のもと、農地中間管理機構を活用し、新規就農者や大規模認定農業者、企業等の担い手を中心に農地集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸し借りをを行う際は、原則として農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
本地区では樫井川に隣接する川原出地区や下村地区でほ場整備が完了しているほか、府営かんがい排水事業により幹線水路のパイプライン化などが実施されているが、農業生産基盤整備の不十分な地区も残されているため、用排水路や暗渠排水等の整備を総合的に実施し、農業機械の導入、生産性の向上を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
大阪府やJA大阪泉州が実施する新規就農者育成研修プログラムの修了生などに、農地の確保、巡回指導など就農前から就農後の定着までを関係機関と連携しながら支援していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内外の新規就農者や大規模経営の認定農業者、企業等担い手への作業委託を進めるが、これら担い手が受託可能でない場合、JA等への農作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域の中で被害情報等を共有し、檻の設置状況の管理や侵入防止柵の修繕等を行い、鳥獣被害防止を図ってゆく。
- ③省力化や生産性向上につながるスマート農業技術を積極的に導入していく。
- ⑥新ごみ処理施設の整備に合わせて、ごみ処理施設からの排熱を利用した南国果実等の栽培も検討していく。
- ⑨家畜排せつ由来堆肥を地域内の生産者に供給する仕組みづくりを構築してゆく。